歴史を語る建物たち第1回

今日、20世紀型の開発優先社会は終息を迎え、文化、景観、観光などの側面から歴史的建造物が見直されるようになってきた。平成8年の登録有形文化財制度の発足などは、その象徴である。しかし、一方で、文化財指定を受けていないがその価値は十分にある古い建物が、道路の拡幅などで無造作に壊されていく現状もある。本シリーズでは、文化財指定を受けた有名建造物から、街中にひっそりとたたずむ建物まで幅広くスポットを当て、それらの歴史的経緯やエピソードなどを紹介する。

山形県旧県庁舎「文翔館」(山形市)



山形市の目抜き通りの突き当たりに位置する山形県旧県庁舎は、イギリス・ルネッサンス様式の建物で、大正5年に完成した。昭和50年まで県庁舎として利用され、県庁移転後の昭和59年、隣接する旧県会議事堂と共に国の重要文化財に指定された。現在は、山形県郷土館(愛称「文翔館」)として一般に公開されている。

分不相応の大器といわれた

明治44年の市北大火によって、明治11年建築の旧山 形県庁舎は焼失した。時の県知事・馬淵鋭太郎は、米 沢市出身の建築家・中条精一郎を中心に設計を依頼し、 不燃質の石造り3階建て、平面1,800坪の、当時では全 国的にも類を見ない壮大な建築計画が完成した。中条 精一郎は東京帝国大学(今の東京大学)を卒業後、旧 米沢藩主上杉憲章の任を受けてイギリスに渡り、ケン ブリッジ大学で建築学を修めた、当時日本屈指の建築 家である。ちなみに、プロレタリア文学を代表する作 家・宮本百合子は、彼の娘である。

さて、翌明治45年に臨時召集された県議会では、計画案を巡って議論が紛糾した。議員の間からは、県庁

舎は大きすぎ、県民の負担能力から見ても無理があるとの反対意見が大勢を占め、知事に計画案の修正を迫った。しかし、馬淵知事は頑として譲らず、事態を重くみた政府は、馬淵を山口県知事に転任させ(当時、県知事は公選制ではなく、政府による任命制であった)、代わって、山口県事務官・小田切盤太郎を県知事に任命した。小田切は、かつて山形県で土木課長などを務めた経験があったため、事態収拾には適任だったようだ。かくして、小田切知事のもと、若干の修正を加えつ



山形県庁絵葉書(大正9年発行)

つも、建築計画はほぼ原案通りに県議会で承認され、 大正2年4月7日に起工式が行われた。

地産地消を意識した建築

県庁舎は当初、山寺村(現・山形市)の山寺石を用いる予定であったが、耐久面で問題があるということから、煉瓦造り部分を花崗岩で覆うスタイルに変更された。

花崗岩は、良質なものを探し求めた結果、東置賜郡中川村および金井村(共に現在の南陽市)のものが用いられた(約4万切)。煉瓦も県内産を用いる予定であったが、買入が不調に終わったため、やむなく東京産(約300万個)を用いた。

また、木材は、最上郡新庄町(現・新庄市)産の松と、西村山郡本道寺村(現・西川町)産の杉が、長さにして約20,000m使用された。

県庁舎の建設にあたっては、材料も作業員も、なるべく県内で調達する計画だったようである。すなわち、 産業振興と経済性を意識したものであった。

こうして、起工式から3年後の大正5年6月15日、 県庁舎は落成式を迎えた。県知事は小田切盤太郎から 添田敬一郎に代わっていたが、小田切は落成式当日も 山形市内に居住しており、新聞紙上に「平和かつ円満 にこの大建築を得たことは慶賀に堪えぬ次第だ」と談 話を寄せている。落成式終了後も、祝賀大宴会、夕方 からは市民の祝賀大提灯行列と、その日は夜遅くまで 山形市内が歓迎ムードに沸いた。

世紀のお色直し

落成より60年近く使われた県庁舎も、老朽化と手狭になったことから、県庁としての役割を終え、昭和50年に県庁は現在地に移転した。問題は、跡地をどうするかであった。

跡地利用については、県庁移転による客足の減少を 懸念した周辺商店街が、バスターミナルや立体駐車場 の造成を県に要請したり、山形市が市庁舎の移転を県 に申し入れたりと、議論が二転三転したが、昭和55年 10月の第8回跡地利用懇談会で、旧県庁舎(および旧 県会議事堂)を文化財として保存し、残りの建物は取 り壊して公園緑地とすることが了承された。

昭和59年に旧県庁舎(および旧県会議事堂)が国の 重要文化財に指定されると、翌年には全国から職人が 集まり補修工事が行われた。

しかし、この工事は難航を極めた。まず、長年の利用で損傷が激しかったために、土台や屋根の補強が必要であった。15万枚に及ぶ屋根のスレート(板盤)はすべて取り替えられた。また、内部は改装でほとんど



山形県庁落成を伝える新聞記事 (山形新聞、大正5年6月15日3面)。 同日の紙面は、落成関係の記事が大半を占めた。

原形をとどめていなかったので、当時の写真やわずか に残った壁紙の一部などをもとに、ほぼ落成時の姿に 復元された。それらは、気の遠くなるような作業であっ たと思われる。

こうして、10年の歳月を経て、平成7年、旧県庁舎は 旧県会議事堂と共に「文翔館」として生まれ変わった。

なお、この工事記録は『職人の謳 重要文化財山形 県旧県庁舎修復工事記録』として映画化され、平成8 年度のキネマ旬報文化映画ベストテンでは第5位にラ ンクインした。

全国区への期待

現在、旧県庁舎は山形市のシンボルとして、その威容を誇っている。また、夜はライトアップされて幻想的な雰囲気を醸し出している。

周辺の景観も配慮され、平成11年に旧県庁舎の背後に高層マンション建設の話が持ち上がったときは、地元住民らが立ち上がって、施工主らに対して背後に見えない高さに変更を求めた。また、平成12年には道路標識と案内板が、建物の正面を妨げない位置に移設された。

実際、市役所前の通りから旧県庁舎を見ると、見事 に他のものが目に入らない。すばらしい景観だ。

入館無料で観光バスも増えており、ボランティアガイドの募集はすぐ定員に達するという。

全国的な知名度では札幌市の旧北海道庁には及ばない。しかし、筆者は、山形県旧県庁舎も全国にアピールしうる文化的・観光的価値は十分にあると確信している。今後一層のPRが望まれる。

(荘銀総合研究所研究員・山口泰史)